

訪問診療を受けるには

～訪問診療を受けるために必要な手続きについて～



問い合わせ：南埼玉郡市在宅医療サポートセンター 346-0005 埼玉県久喜市本町5-3-19 TEL0480-23-8044 FAX0480-29-2848

【訪問診療の対象となるかた】

通院が困難で、訪問診療を希望されている方

〈例〉

- 認知症や寝たきり状態の方
- 自宅で過ごすうえで医師のサポートが必要な方
- 退院後に住み慣れた自宅で療養したい方
- 終末期の療養生活を自宅で過ごしたい方



医師による在宅医療

※訪問診療

計画的、定期的
に患者さんのご自宅
などに医師が訪問し、
診療を行う

往診

急変の際などに、
不定期に患者さん
のご自宅などに医師が
訪問し、診療を行う

【訪問診療でできること】

- 通常診療（問診や触診など）
- 点滴薬剤の投与や注射など
- カテーテル管理
- 経管栄養管理
- がん緩和ケア
- 看取り
- 予防接種注射
- 各種検査
- 医療相談



【訪問診療を受けるまでの流れ】

相談

- かかりつけ医や通院先がある場合...通院先医療機関の担当者に相談する
- 介護保険を利用している場合...担当ケアマネジャーに相談する
- かかりつけ医がない場合...健診、人間ドック、予防接種などで通っている医療機関に相談、または地域包括支援センターへ相談

訪問診療 医療機関 との

①調整②契約

- 相談の結果、紹介された訪問診療医療機関に連絡する
- 訪問診療医療機関をお探しの場合は南埼玉郡市在宅医療サポートセンターへ相談する
- 訪問診療の対象となったら、医療機関の医療相談員から訪問診療の流れの説明を受ける
- 診療内容や費用、診療の方針、緊急時の対応などを対象者と医療機関で確認し問題なければ訪問診療の契約を行う



訪問診療開始

- 契約の内容に沿って決められた日時に医師（+看護師や医療相談員や救命士など）がご自宅を訪問
- 主治医の指示のもと、訪問薬剤指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問栄養食事指導など多職種が自宅等に訪問し、連携した専門的なサービスを受けることも可能

【訪問診療を始めるにあたって必要なもの】

- 医療機関からの紹介状(診療情報提供書)
- 薬剤情報提供書もしくはお薬手帳
- 医療保険証、公費証明書、各種受給者証
- 介護保険証、介護保険負担割合証
- 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定者証等



相談受付：南埼玉郡市在宅医療サポートセンター（久喜市）

0480-23-8044 （9時～17時）

南埼玉郡市在宅医療サポートセンター相談窓口（蓮田・白岡・宮代）

080-8147-4890 （9時～17時）